

# インボイス光 月額利用料改定および継続利用期間の新設について

【NTT東日本エリア】

【NTT西日本エリア】

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素より弊社サービス「インボイス光」(以下、「本サービス」といいます)をご利用頂き、誠にありがとうございます。

弊社は2015年の「インボイス光」提供開始以来、現在の月額利用料を維持して参りましたが、昨今の人件費の高騰や保守費用の増加を踏まえ、引き続きサービスの安定的な提供を維持していくため、この度「インボイス光」の月額利用料の改定および継続利用期間を下記のとおり新設させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 【約款改定日】

2025年4月1日

### 【月額利用料の改定】

提供エリア、ご契約回線、付加サービスの品目により異なります。ご利用中のお客様は個別に発送しているご案内文をご確認ください。

### 【継続利用期間の新設】

月額利用料開始月から起算して、24ヶ月後の末日(以下、当該末日が属する月を「満了月」といいます)までとします。満了月の翌月または翌々月(以下、「更新月」といいます)にご解約手続きが完了していない場合には、満了月の翌月から起算して24ヶ月自動的に延長されるものとし、その後の満了月においてもそのときに到来する更新月にご解約手続きが完了していない場合には同様に自動更新となります。

### 【ご解約に伴う違約金の新設】

更新月以外に事業者変更を理由として本サービスの契約が終了となった場合は、回線あたり10,000円(不課税)の違約金をご請求致します。なお、事業者変更を理由としないご解約の場合は、引続き違約金の対象外となります。

上記改定および新設に伴い、事業者変更を理由とする本サービスのご解約をご希望される場合は、2025年6月30日までに下記URLより【インボイス光 事業者変更承諾番号発行 申込書】をダウンロードして頂き、必要事項をご記載、ご捺印の上、下記メールアドレスまでご送付ください。

### 【インボイス光 事業者変更承諾番号発行 申込書】

URL : <https://x.gd/dSfCd>

### 【ご送付先】

株式会社インボイス インボイス光 ご案内係

email : [reception\\_hikari@invoice.ne.jp](mailto:reception_hikari@invoice.ne.jp)

## 本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光 ご案内係 (土日・祝日・年末年始を除く9:00 ~ 17:30)

TEL : 0120-094-810

email : [reception\\_hikari@invoice.ne.jp](mailto:reception_hikari@invoice.ne.jp)